

激甚化する災害について考える

佐藤 悟（建設部門）

昨年10月の台風第19号は、10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根町で1000mmに達し、東日本を中心に17地点で500mmを超え、関東甲信地方や東北地方の多くの地点で、3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、静岡県から岩手県まで1都12県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた。広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水被害が発生し、死者・行方不明者102人、床上及び床下浸水3万7289棟となっている（2019年12月12日時点）。静岡や関東で1200人以上が犠牲となった1958年の狩野川台風に匹敵するとの事前報道があったが、約60年が経過し防災施設の整備や避難体制の強化等が進められてきて、それらの取組みが一定の効果はあったものの非常に大きな被害となった。

また、平成30年7月豪雨では、停滞する梅雨前線と台風第7号により西日本を中心に広い範囲で記録的豪雨が発生し、死者・行方不明者が平成最大となる245人、住宅浸水が2万8469棟に達した。災害が激甚化し、発生頻度が増加してきている。

過去にも大きな災害を受けて、それを踏まえた様々な施策が実施されてきた。堤防やダムなどのハード整備、避難につながる情報の充実強化やタイムラインを用いた避難等のソフト対策など、多層的な取り組みが進められ被害軽減が図られてきている。しかし、自然災害は多様で降水量など災害強度の変動幅が大きく、これで安全と言えるようなゴールがあるわけではない。より安全な減災社会に向かって、行政、地域、そして一人一人が、主体的に持続的に粘り強く様々な対策に取り組んでいくことが大切ではないだろうか。

特に懸念として感じていることの一つは、災害対応の最前線で頑張っている市町村の体制である。災害の規模が大きくなるほど、人員が不十分な中で避難勧告などの情報発信や避難所設営、所管施設の状況確認や通行止めの措置など、緊急に対応しなければならぬ業務が一気に集中し、処理能力を超えるような事態が起こっているのではないかと思う。住民の生命の安全に直結する避難等に直接携わる機能を確保していくために、役割の見直しや緊急時の外部応援等について踏み込んだ検討が望まれる。

二つ目は、災害に関する気象情報や水位情報等の確実な伝達である。これまでの災害の経験を踏まえて内容の充実が図られてきてそのこと自体は有用なことだが、情報の受け手となる市町村や住民にとっては時として情報過多となり対応に手間取ることもあるのではないだろうか。情報の確実な伝達のために情報の種類や経路を簡潔にするなど、特に情報の受信側の負担を軽減し大切な情報が確実に伝わるありかたを考えていく必要があるのではないだろうか。

三つ目は、被災した住宅等の再建に対する支援である。被災者生活再建支援法や自治体独自の制度に基づき一定の支援がなされているが、それでもなお個人の経済的、心理的負担は大きなものがある。住宅の被災によりそれまでの日常生活を根底から失ってしまうことが毎年のように起こっている。個人資産に対する支援については様々な考え方があるが、民生の安定やセーフティネットの面からも、社会全体で望ましい対応を考えていってほしいと思う。

新たな年が大きな災害のない年であることを願って、令和2年最初の「技術士の目」の筆をおく。